

新市建設計画での主要事業の取扱い

基本方針 渋川地区市町村（渋川市、伊香保町、小野上村、子持村、赤城村、北橋村）の合併に伴う、新たなまちづくりについて、行政の継続性に配慮し各市町村の行政課題及び総合計画等に基づく主要事業、合併により新たに生じる主要な地域課題に対応する施策を、新市建設計画の対象事業としました。

対象事業 新市建設計画では、次の事業を対象事業としました。

- 1 各市町村の総合計画等に掲載されていて、すでに実施している事業
- 2 各市町村の総合計画等に掲載されているが、未着手の事業
- 3 各市町村の総合計画等に位置付けのない事業で、下記の項目に該当する事業
 - (1) 重要かつ早急な実施を必要とする事業
 - (2) 広域的な視点から重要な事業
 - (3) 住民の要望が強い事業

調整方針 各市町村から要望のあった事業を、継続事業、その他新規事業、合併新規事業に区分し、全ての事業を新市建設計画の対象事業としました。

1 継続事業
各市町村でそれぞれの計画に基づいて実施しているもので、行政の継続性の意義からも引き続き実施することが望ましい事業。今後の事業の推進に当たっては事業費の削減に努めることとしました。

2 その他新規事業
総合計画をはじめとする各種計画により実施が予定されている事業。計画行政ということから全て実施することが望ましいが、合併に伴って新たに実施する事業にも考慮し、教育施設整備等緊急性の高いものや、計画熟度の高いものを優先に行うこととしました。

3 合併新規事業
各市町村から要望のあった事業の中から、新市の一体性の速やかな確立、新市の均衡ある発展、総合かつ効果的に推進するために行う事業。実施のための財源として、合併特例債を活用して行う事業としました。

合併新規事業 合併特例債の活用については、10年間の総事業費を150億円とし、以下の6分野に事業を整理しました。

人にやさしく便利で快適なまちづくり…（道路・交通）

- ・ 広域道路整備事業
- ・ 広域農道整備事業
- ・ 橋梁整備事業

快適でやすらぎのあるまちづくり…（生活環境）

- ・ 防災行政無線整備事業
- ・ 市営団地整備事業

健やかで温かな暮らしのあるまちづくり…（健康・福祉）

- ・ 児童館整備事業

豊かな心と個性ある伝統・文化を育むまちづくり…（教育・文化・スポーツ）

- ・ 幼稚園整備事業
- ・ 学校給食共同調理場整備事業
- ・ 総合運動公園整備事業
- ・ 公民館・コミュニティセンター整備事業
- ・ 埋蔵文化センター整備事業

地域資源と連携による活力あるまちづくり…（産業）

- ・ 誘客環境整備事業

協働と効率化で進めるまちづくり…（行財政運営）

- ・ 庁舎改築整備事業
- ・ 地図情報システム整備事業

※具体的な事業の実施については、今後、合併前及び合併後を含め検討組織を設置し調整を行います。

名付け親大賞等の表彰



名付け親大賞の関上浩さん（左側）と木暮会長

昨年暮れの12月24日に開催された第6回合併協議会で、新市名称「渋川市」の名付け親大賞と名付け親賞の表彰が行われました。

名付け親大賞は、新市の名称「渋川市」に応募された508名の方々から、第5回合併協議会（平成16年12月12日・渋川プリオパレスにて開催）での公開抽選により、渋川市の関上浩さんに決まり、この日の表彰となりました。

木暮会長から賞状、賞品が手渡されると、会場の委員全員から大きな拍手が贈られました。

このほか、名付け親賞の5名の方々も紹介され、当日出席された渋川市の小林典弘さんに、木暮会長から賞状、賞品が手渡されました。

おめでとうございます!



名付け親賞の小林典弘さん（左側）